

アンケート調査概要について

1. 調査概要

(1) 調査の目的

本調査は、より一層の子育て支援施策の充実に向けて、「第3期香取市子ども・子育て支援事業計画」の資料とするため、保育ニーズや子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、要望・意見などを把握することを目的に、アンケート調査として実施しました。

(2) 調査対象および調査方法

調査実施日：令和6年5月

	調査対象者	対象者数	
1	就学前児童保護者	1,349人	・保育所(園)・認定こども園・幼稚園就園児は各所(園)を通じた配付・回収(web回答可) ・未就園児は郵送配付・回収(web回答可)
2	小学生保護者	1,110人	・小学1～3年生(小学部を含めた)を対象に学校を通じた配付・回収(web回答可)

(3) 回収状況

	対象者	配付数	回収数(内web回答)	回収率(%)
1	就学前児童保護者	1,349人	874件(341件)	64.8%
2	小学生保護者	1,110人	835件(310件)	75.2%

(4) 調査項目

項目	就学前児童保護者	小学生児童保護者
①基本属性(居住地区・家族の状況)	○	○
②子どもの育ちをめぐる環境	○	○
③保護者の就労状況	○	○
④平日の定期的な教育・保育事業の利用状況・今後の利用希望	○	—
⑤病気の際の対応	○	—
⑥土曜、休日、長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望	○	—
⑦一時預かりについて	○	—
⑧宿泊を伴う一時預かりについて	○	○
⑨地域の子育て支援事業の利用状況(地域の子育て支援事業等)	○	—
⑩放課後の過ごし方	○	○
⑪子育て全般(市独自設問)	○	○
⑫その他(自由回答)	○	○

2. 調査結果まとめ

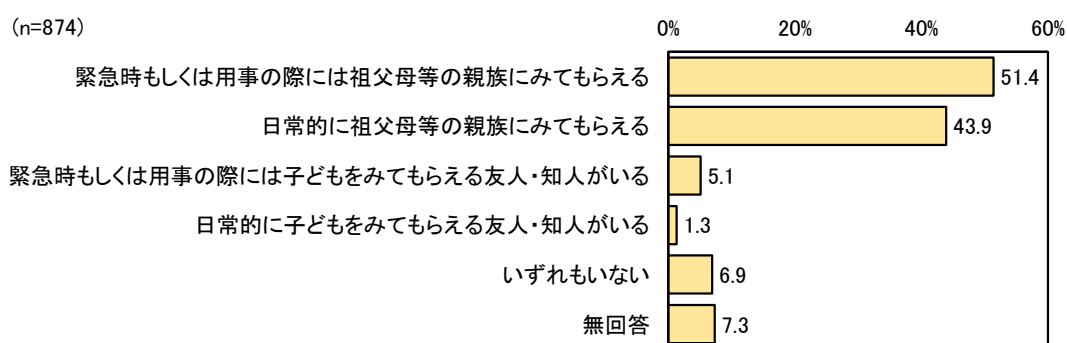
(1)保護者の孤立の防止

日頃子どもをみてもらえる親族・知人については、就学前保護者の6.9%、小学生保護者の6.3%が、日常的にみてもらえる人、または緊急時にみてもらえる人は「いずれもない」と回答しています。

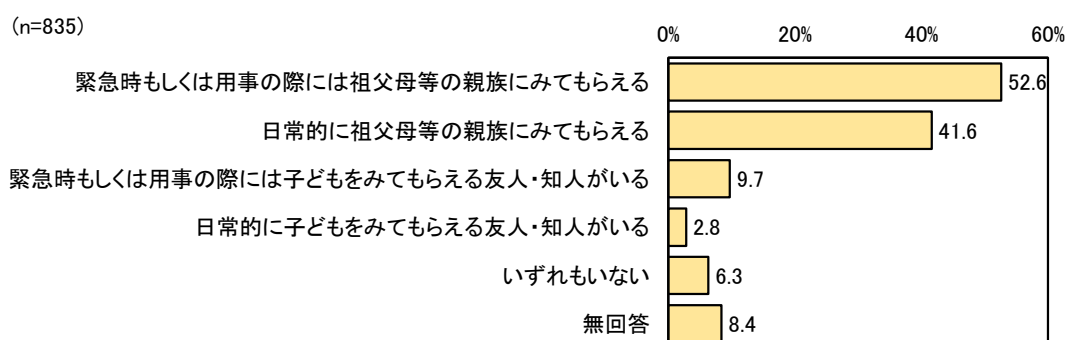
また、気軽に相談できる人についても、就学前保護者の5.3%、小学生保護者の5.1%が「いない」と回答しており、子育てにおける保護者の孤立を防止する取り組みが引き続き求められます。

核家族化の進展や地域社会の変化により妊娠期に不安や困りごとを抱え込んでしまう場合もあり、産前・産後うつ等の増加が社会問題となっています。また、子どもの健やかな育ちのためには、子どもと母親の健康の確保・増進が不可欠です。妊娠・出産から切れ目のない子育て支援体制として、各施策・事業の連携強化を図っていく必要があります。

■日頃、お子さんをみてもらえる人はいますか。(就学前児童保護者調査 問9)

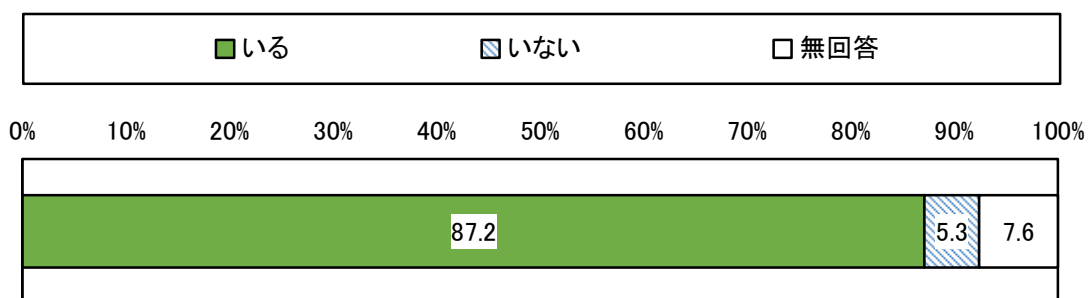


■日頃、お子さんをみてもらえる人はいますか。(小学生児童保護者調査 問9)



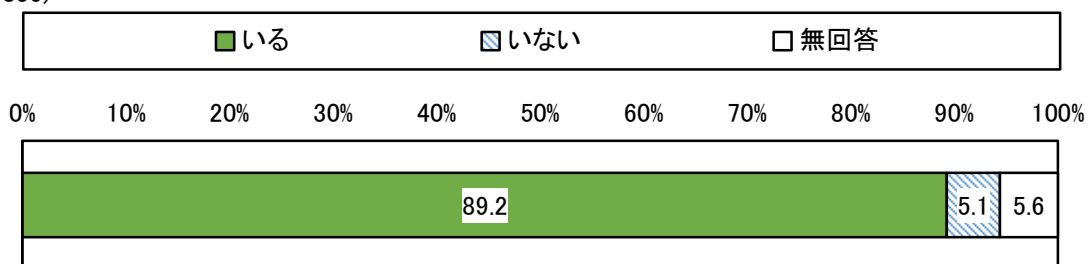
■あなたは、子育てについて気軽に相談できる人がいますか。(就学前児童保護者調査 問 10)

(n=874)



■あなたは、子育てについて気軽に相談できる人がいますか。(小学生児童保護者調査 問 10)

(n=835)



(2)保育ニーズや放課後児童クラブの利用ニーズの増加への対応

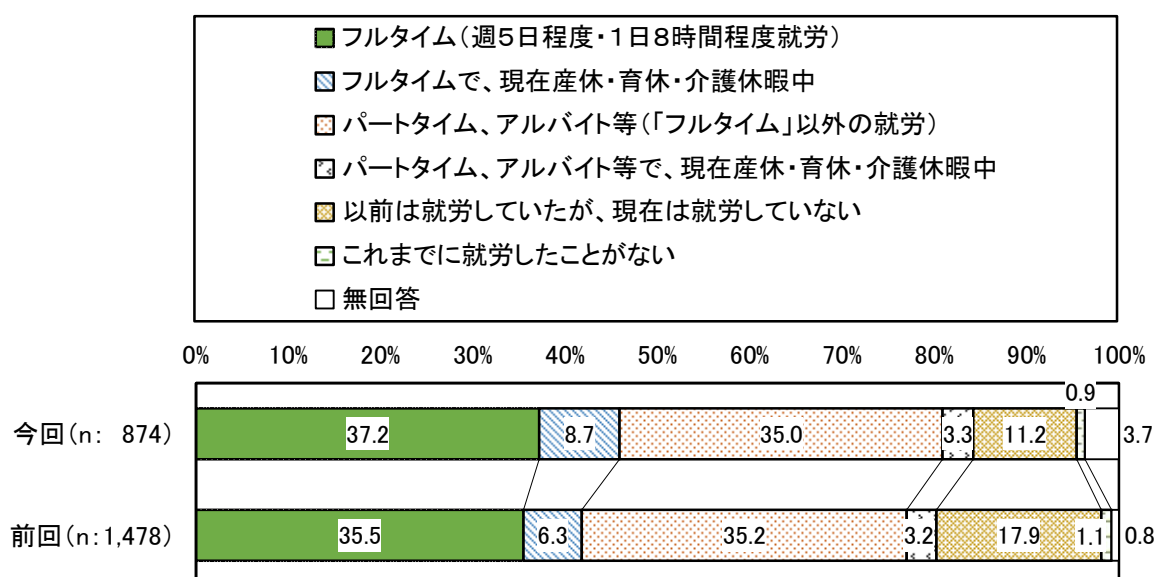
子育て中の母親の就労率が増加していることが、前回調査の比較から明らかになっており、今後もこの傾向が継続することが考えられます。こうした傾向は、就学前保育や放課後児童クラブのニーズの増加をもたらすことが考えられます。

放課後児童クラブ(低学年時)の就学前保護者の利用希望は、42.0%となっており、前回調査38.1%に比べて高くなっています。

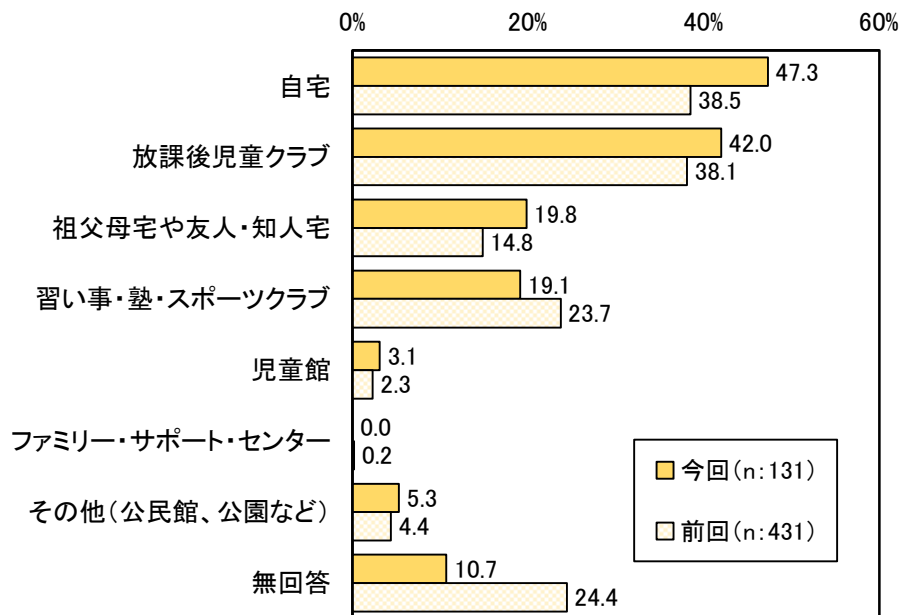
また、小学生保護者においても「放課後児童クラブ」は41.6%となっており、前回調査32.3%に比べて高くなっています。

家庭環境の変化等により、保育ニーズや放課後児童クラブの利用ニーズの増加など、新たな利用者の増加も予想されることから、将来的な子育て支援のニーズ量を踏まえて、それに応じた供給体制を調整していくことが重要です。

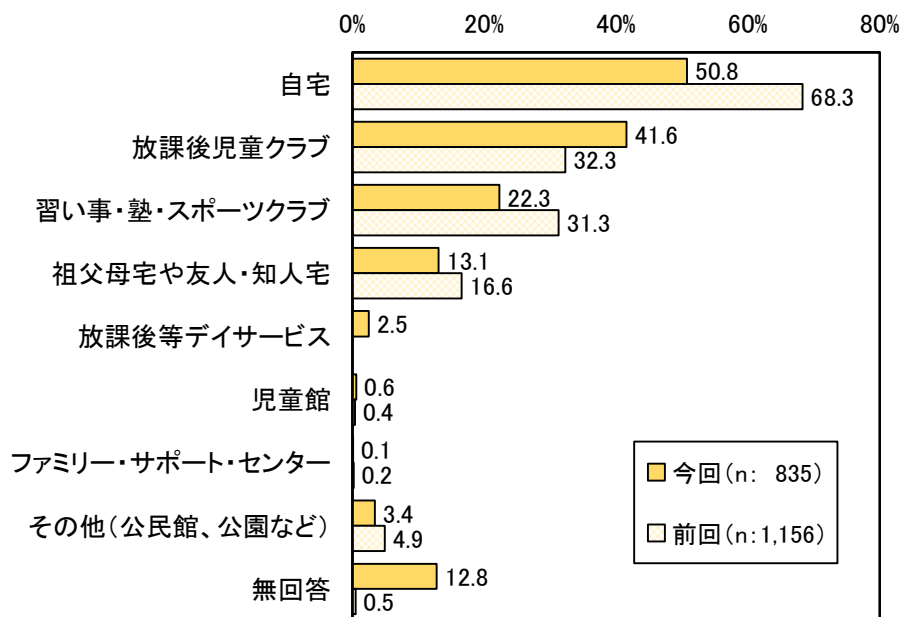
■母親の就労状況(就学前児童保護者調査 問11)



■低学年時(1～3年生)に子どもを放課後過ごさせたい場所(就学前児童保護者調査 問 23)



■現在の放課後の過ごし方(小学生児童保護者調査 問 12)



(3)相談窓口の利用と認知について

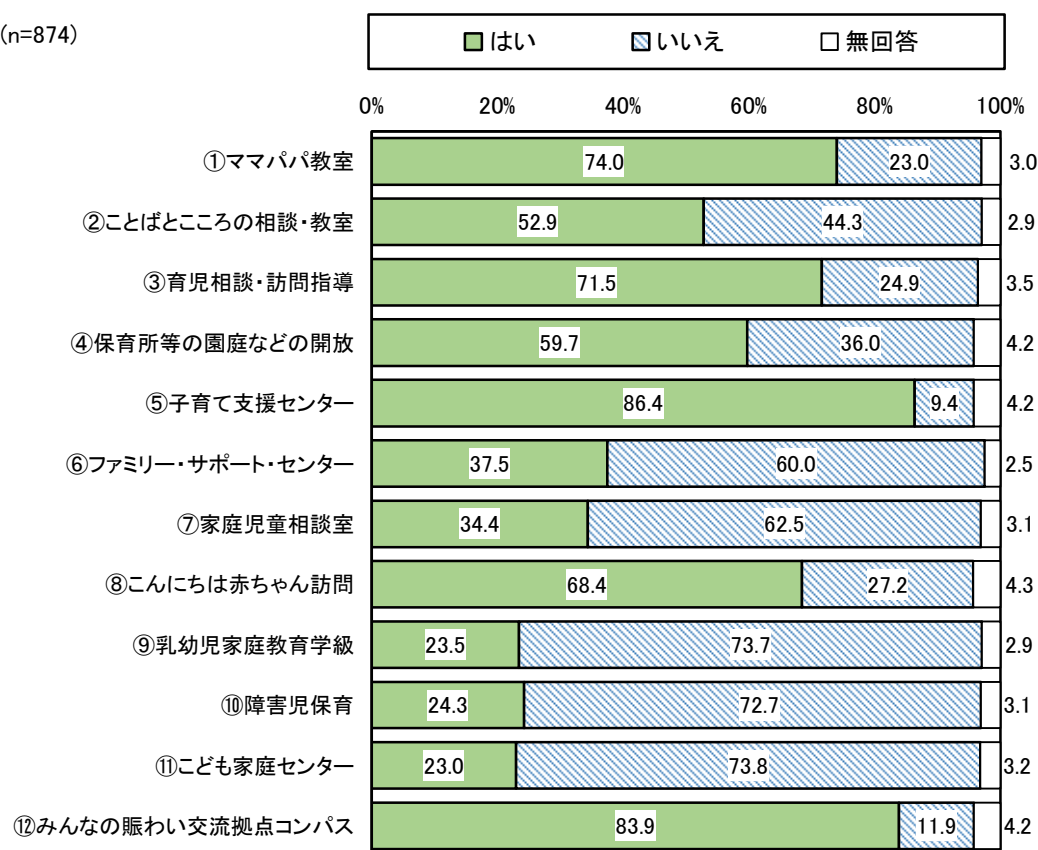
本市では安心して子育てができる環境を目指し、妊娠・出産・子育て期(18歳未満)における総合相談窓口として「こども家庭センター」を設置しています。

アンケート調査では子育て支援事業の認知度で「こども家庭センター」という回答は就学前保護者の23.0%となっており、また、利用状況では3.1%となっています。

一方で、充実してほしい子育ての相談場所については、就学前児童保護者、小学生保護者ともに「子どもについて何でも相談できる総合的な窓口」が最も多く、次いで「同年齢の子どもを持つ者同士の相互の相談・情報交換の場」、「専門的な機関が行う相談の場」となっています。今後、相談窓口の周知を進めるとともに、相談しやすい体制について検討していく必要があります。

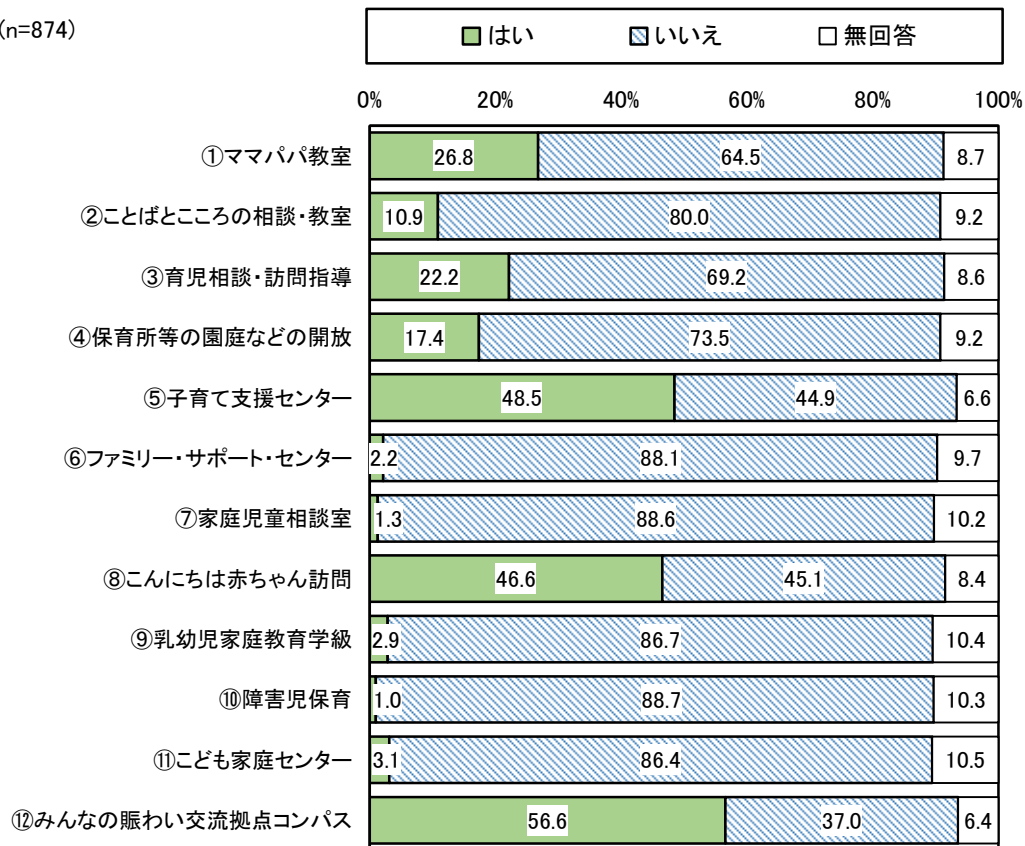
■子育て支援事業の認知度(就学前児童保護者調査 問 22)

(n=874)

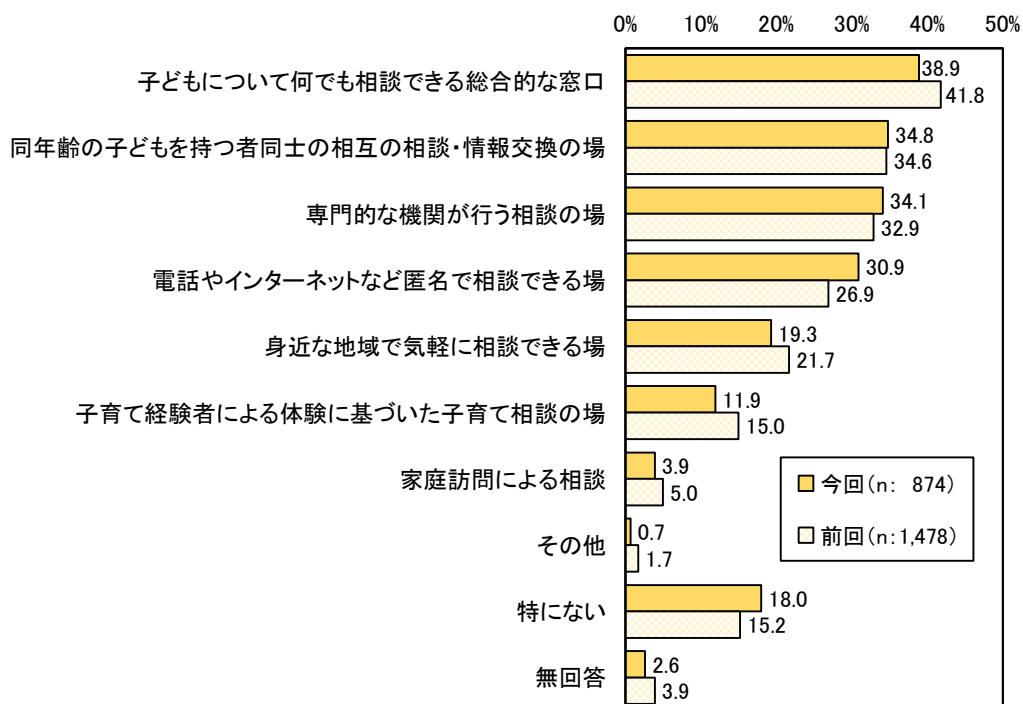


■子育て支援事業の利用状況(就学前児童保護者調査 問 22)

(n=874)



■充実してほしい子育ての相談場所(就学前児童保護者調査 問 28)



(4)社会全体で子育てを支援する環境の整備

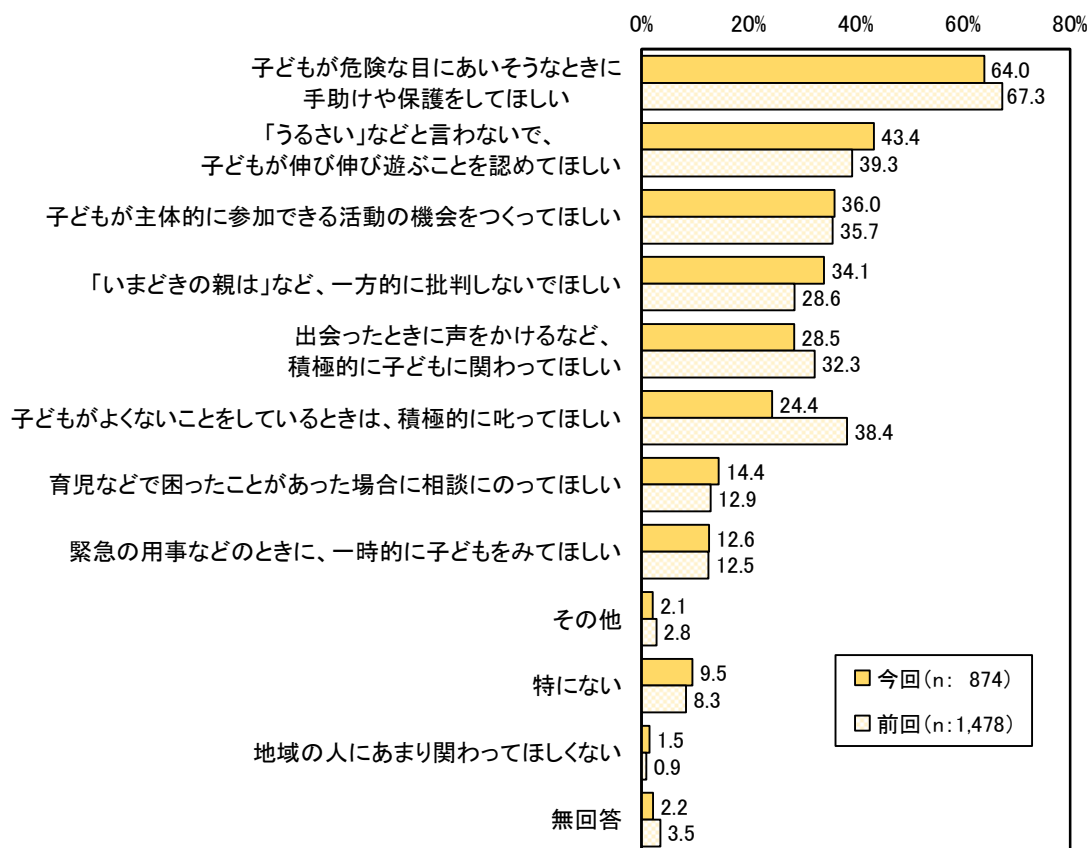
子育てをするうえで、地域の人に望むことについては、就学前児童保護者、小学生保護者ともに「子どもが危険な目にあいそうなときに手助けや保護をしてほしい」が最も高くなっています。

子育ての第一義的な責任は父母その他の保護者が有していますが、次代の社会を担う子どもを健やかに育むことは、地域や社会全体で取り組むべき課題であります。

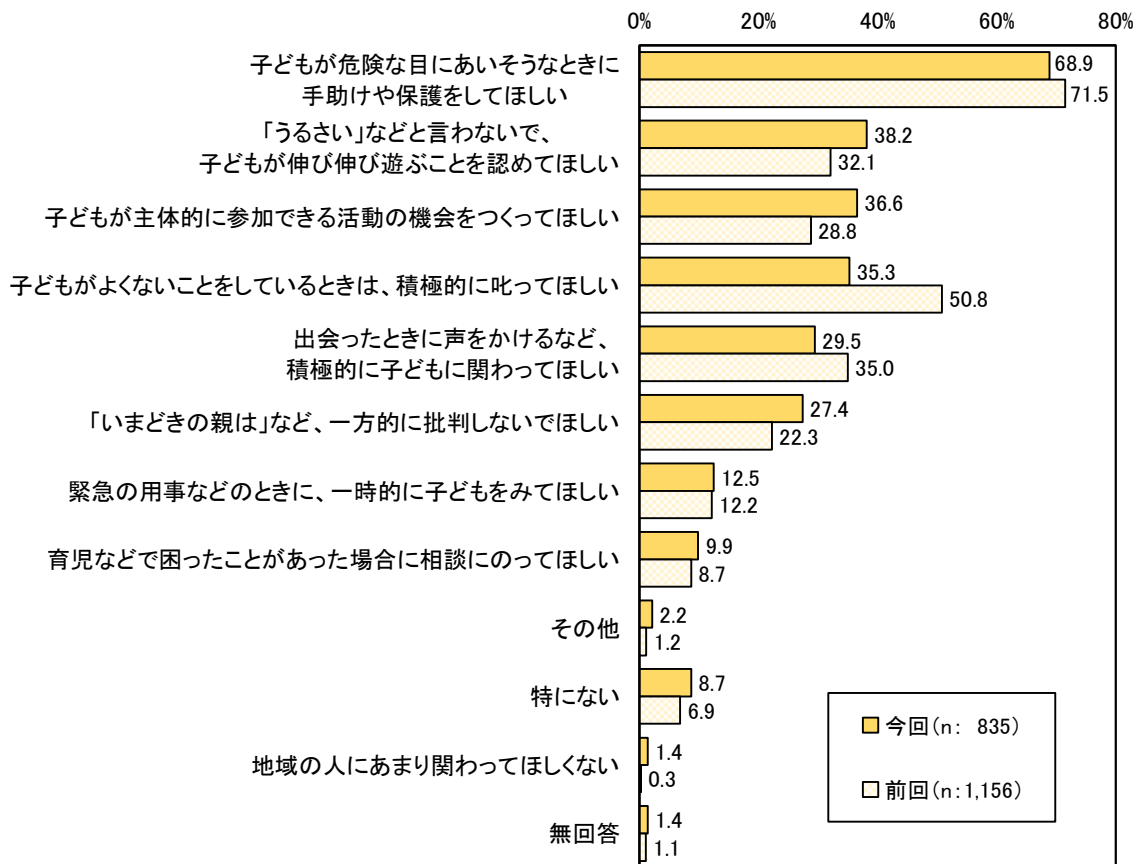
そのため、子育て支援に取り組む団体や機関、行政などが、それぞれの取組を有機的に結びネットワーク化することで、活動をより効果的なものとし、地域全体の子育て支援機能を高め、子育てしやすいまちづくりを推進する必要があります。

また、地域住民による子育て家庭の見守りなど、地域住民が積極的に子育てに関わり、子育て家庭が地域で安心して暮らせるような子育てしやすいまちづくりを推進していく必要があります。

■子育てをするうえで、地域の人に望むこと(就学前児童保護者調査 問 29)



■子育てをするうえで、地域の人に望むこと(小学生児童保護者調査 問 19)



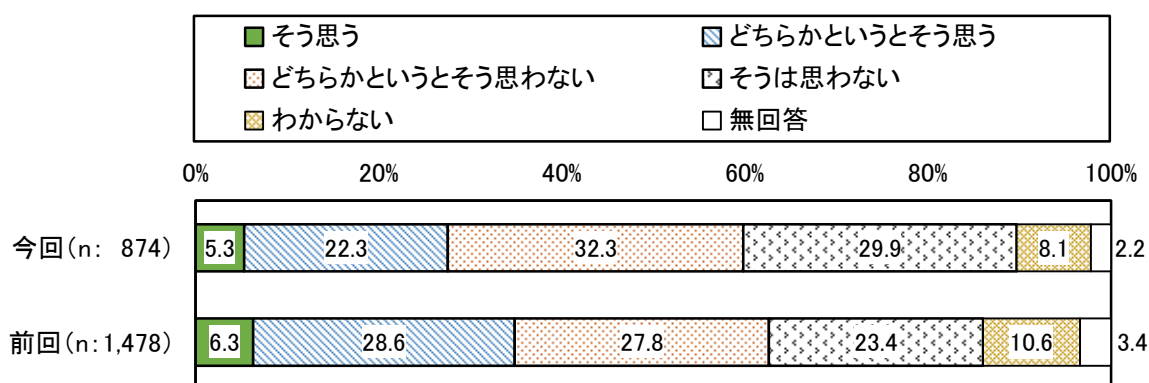
(5)子育て支援全般について

子育てのしやすさについては、就学前児童及び小学生保護者の双方とも肯定的な意見を否定的な意見が上回っており、その差は前回調査と比較して大きくなっています。

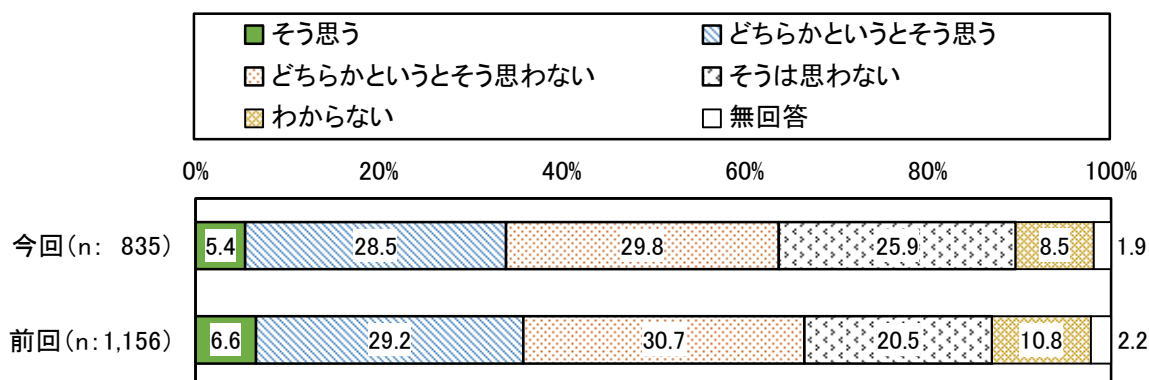
子育てしやすいまちだと思う理由は、前回同様、「自然環境がよい」、「地域の人や知人が何かと助けてくれる」などの回答が多い一方で、子育てしやすいまちだと思わない理由は、「子どもの遊び場が少ない」、「保育サービスが不足している」、「近くに仕事が多く、仕事と子育ての両立がむずかしい」などの回答が多くなっています。

期待する子育て支援は、就学前児童保護者、小学生児童保護者ともに「小児医療体制の充実」、「乳幼児の遊び場(公園や児童館など)の整備」、「子育てへの経済的支援の充実」、「子育てしながら働きやすい職場環境の整備」などの意見が多くなっています。今後も、すべての子どもが健やかに成長し、切れ目なく安心して支援を受けることができる環境づくりが重要です。

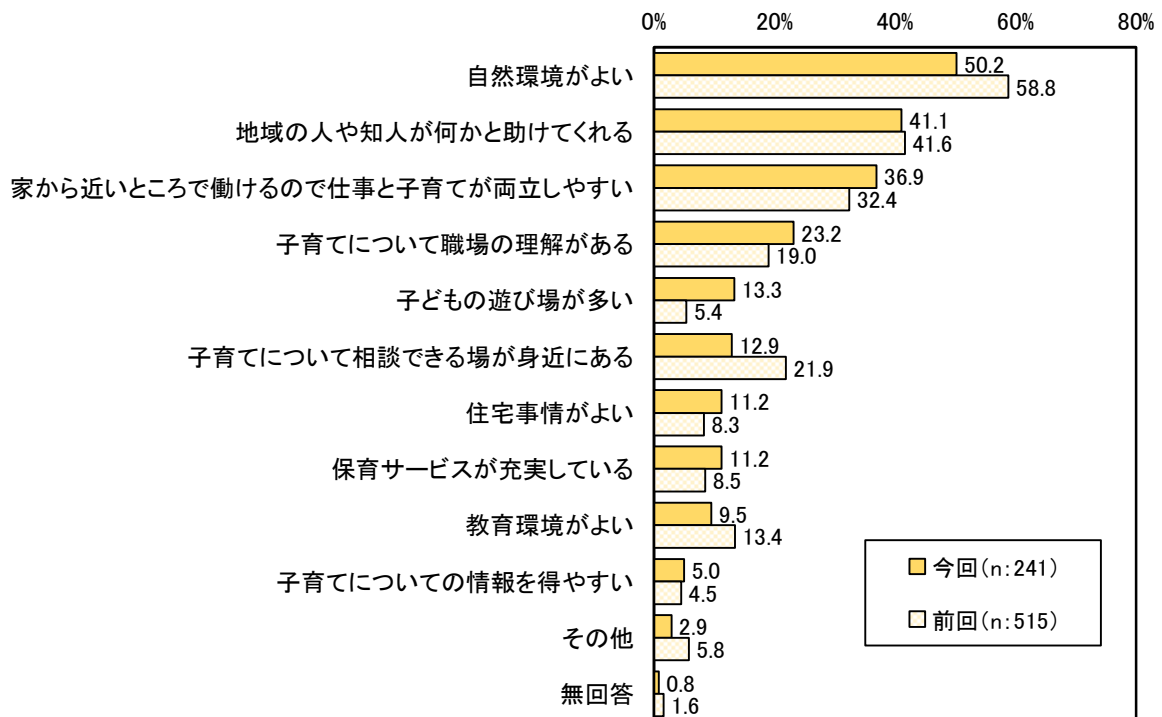
■香取市での子育てのしやすさ(就学前児童保護者調査 問26)



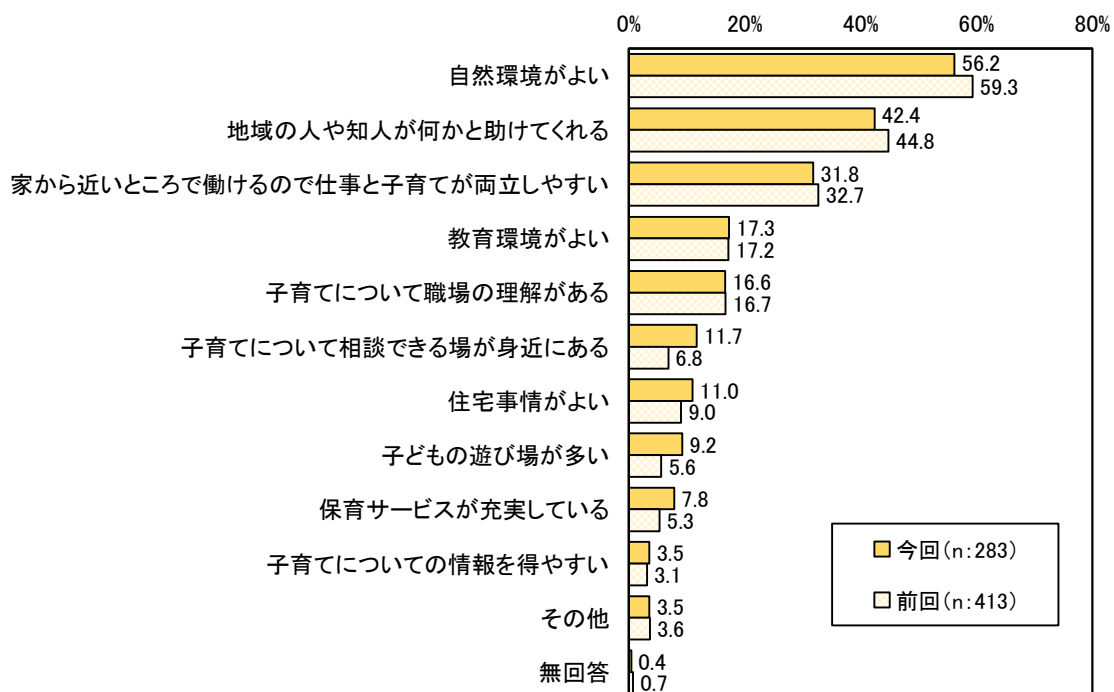
■香取市での子育てのしやすさ(小学生児童保護者調査 問16)



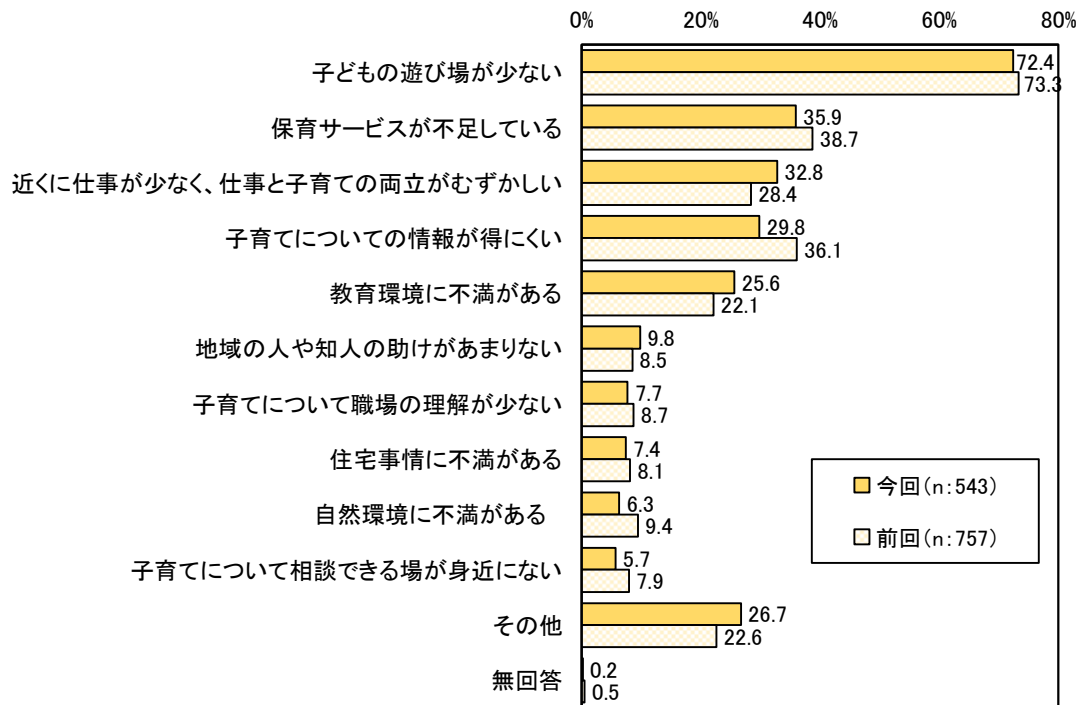
■子育てしやすいまちだと思う理由(就学前児童保護者調査 問 26-1)



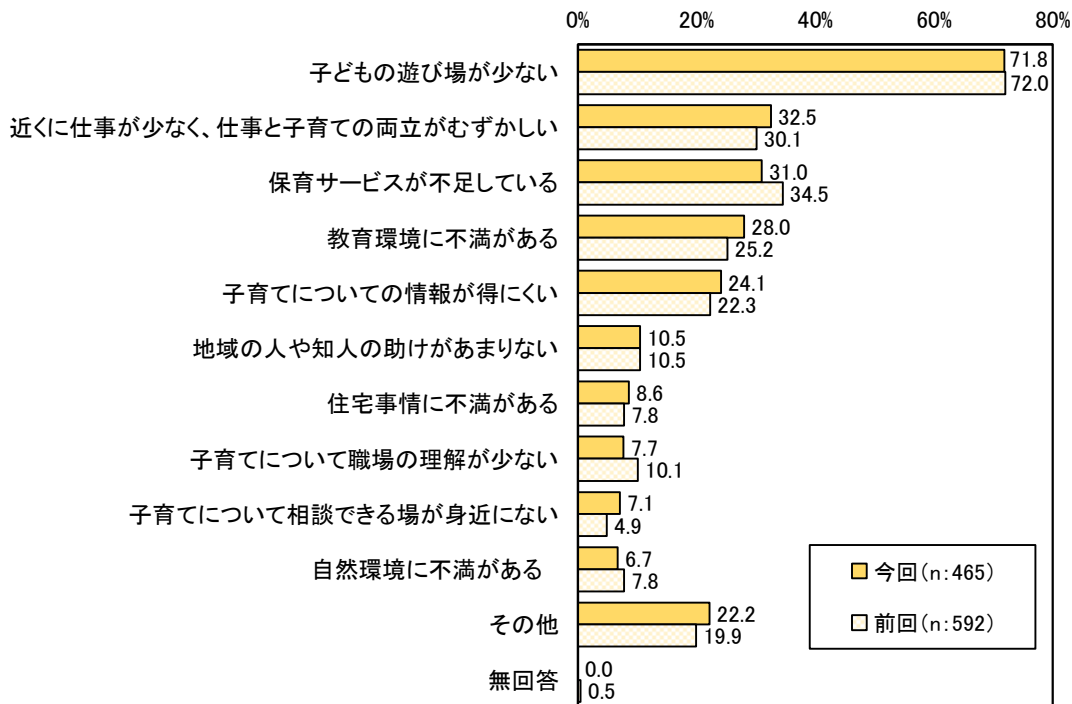
■子育てしやすいまちだと思う理由(小学生児童保護者調査 問 16-1)



■子育てしやすいまちだと思わない理由(就学前児童保護者調査 問 26-2)

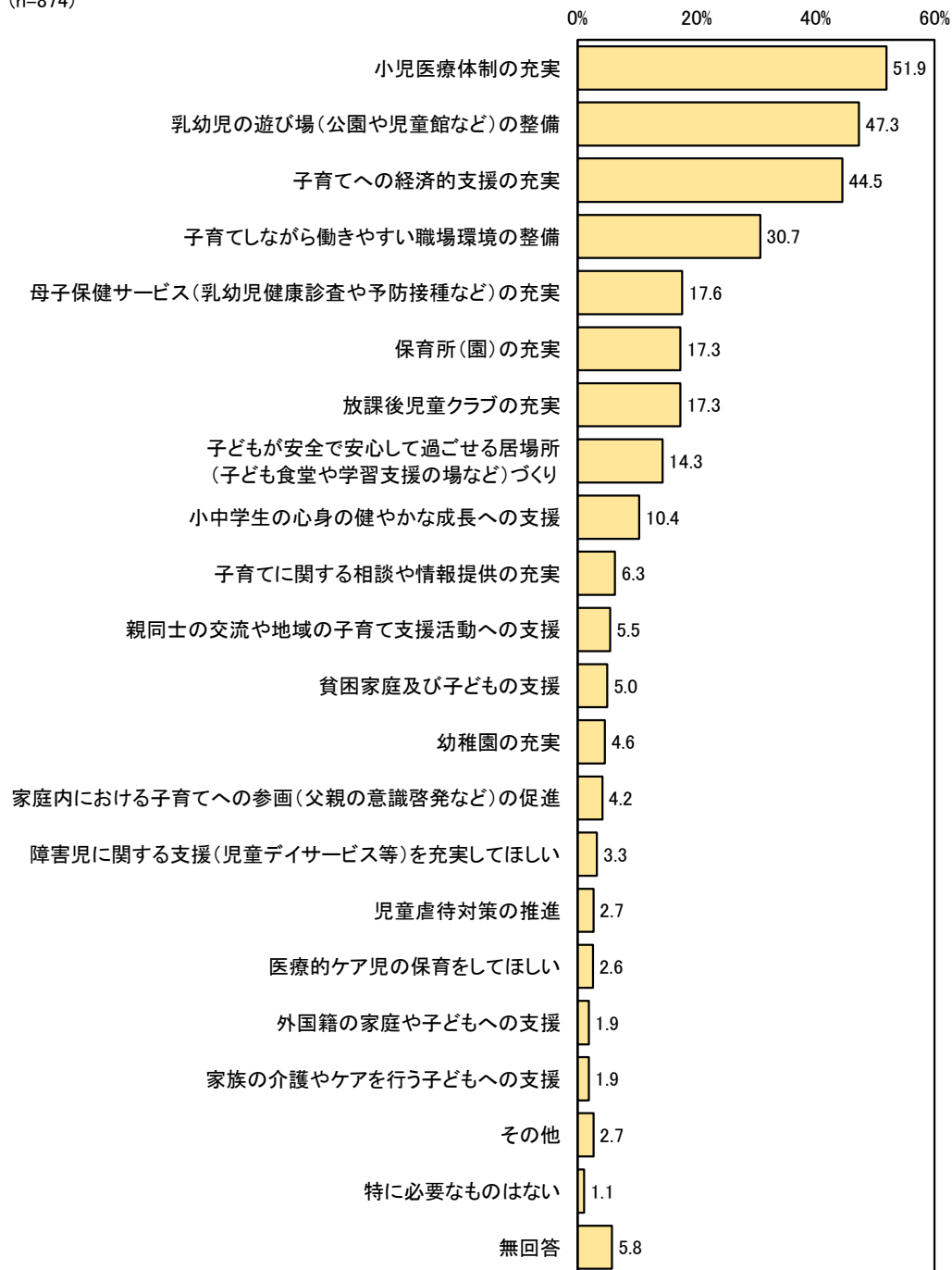


■子育てしやすいまちだと思わない理由(小学生児童保護者調査 問 16-2)



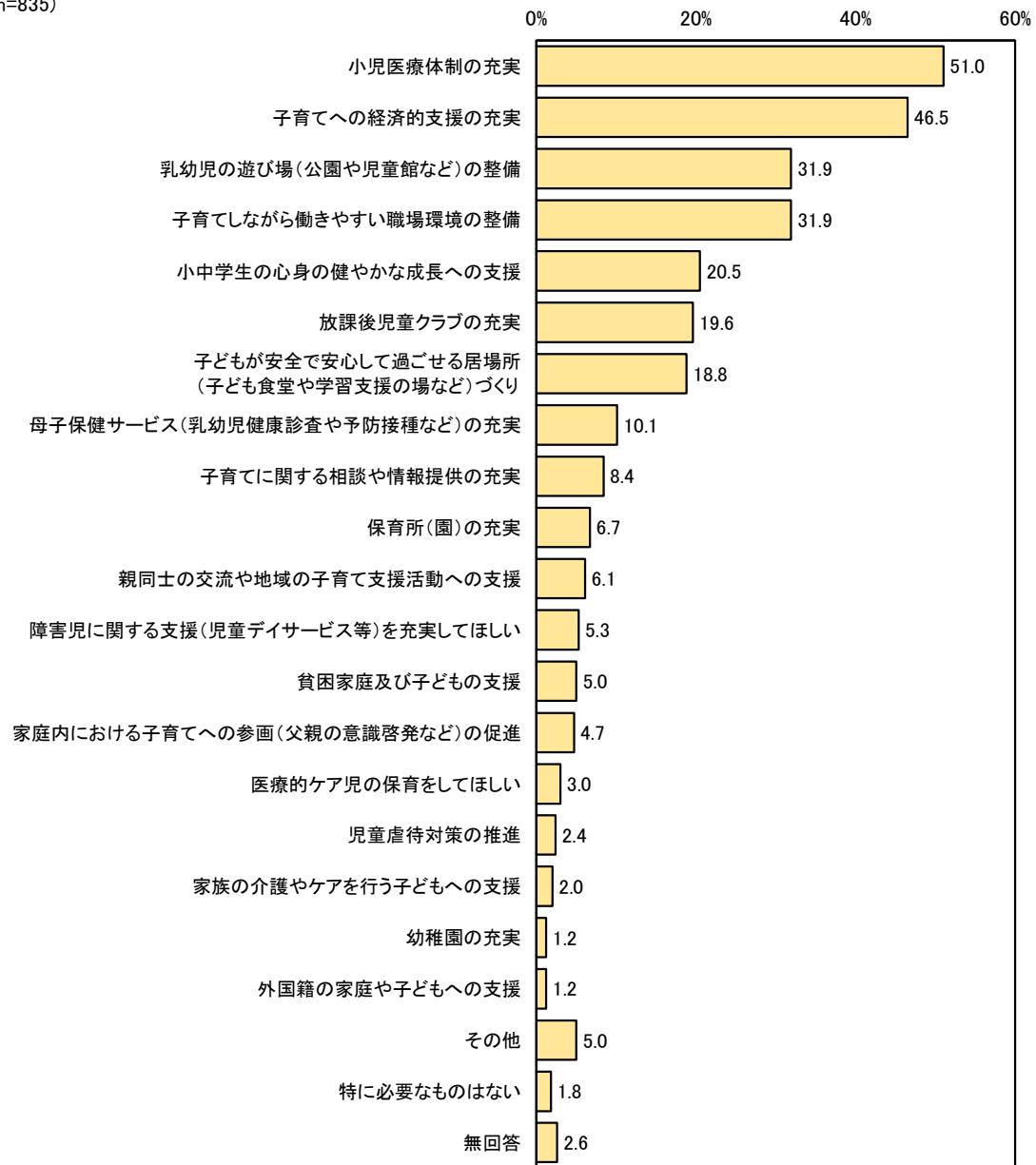
■今後重要だと思う子育て支援(就学前児童保護者調査 問 32)

(n=874)



■今後重要だと思う子育て支援(小学生児童保護者調査 問 21)

(n=835)

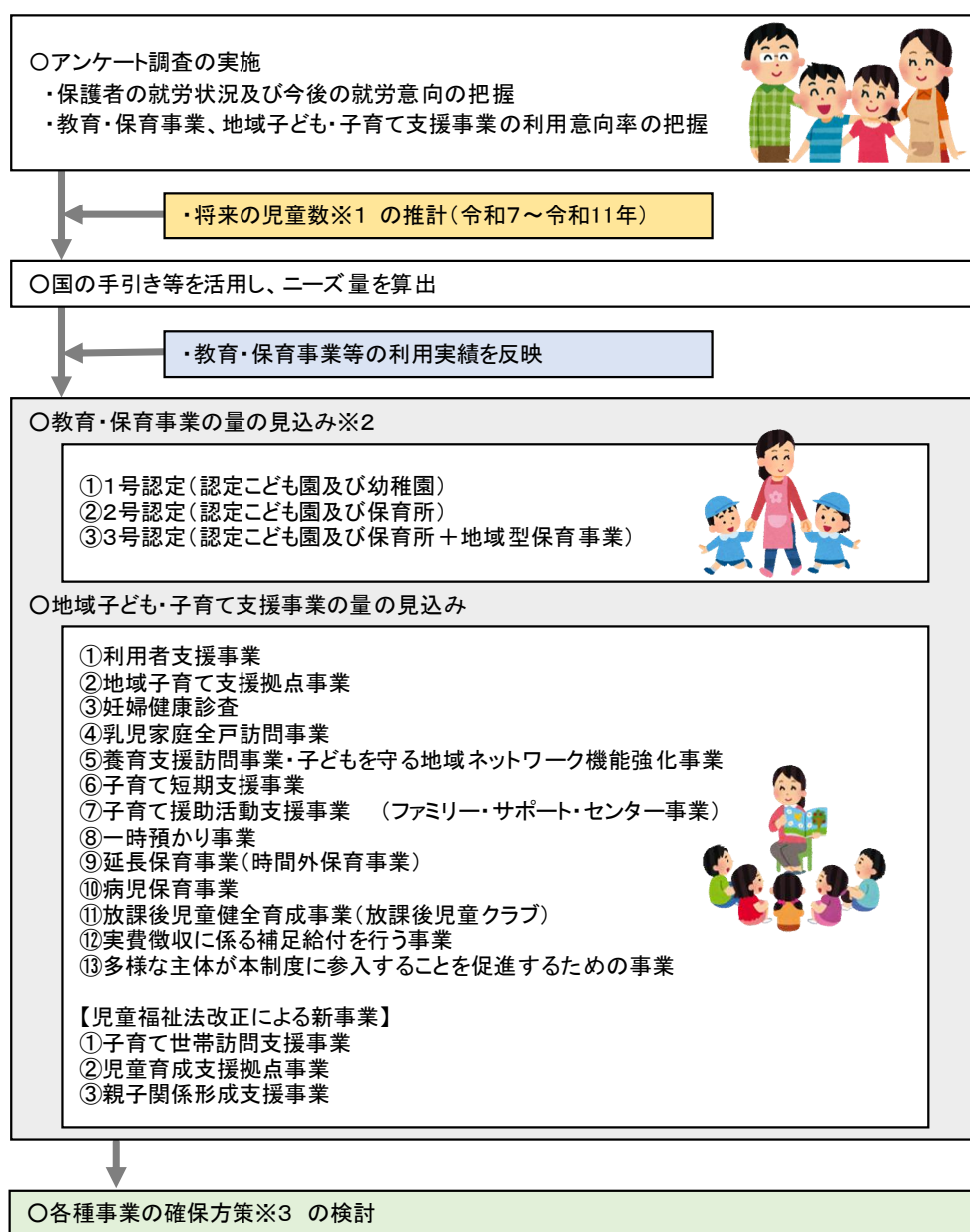


2. 調査結果まとめ

(1) 量の見込みと確保方策の設定

子ども・子育て支援法では、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、各計画年次における見込み量の算出と、見込み量に応じた確保方策を提示することとされています。教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業(該当事業のみ)のニーズ量は、このアンケート調査結果を基礎データとして、国の「量の見込みの算出等のための手引き」の中で算出方法が示されており、本市では、その手引きに準じて算出します。なお、量の見込みの推計と確保方策の設定の流れは、以下のとおりです。

■量の見込みと確保方策の設定



※1 将来の児童数：令和7年から令和11年までの本計画の対象となる推計児童数。

※2 量の見込み：本市で実施したアンケート調査や本市の実績等を踏まえて設定する各事業の必要事業量の見込みのこと。

※3 確保方策：量の見込み(必要事業量)に対して計画する確保の量や内容のこと。

(2)全国共通でアンケート調査結果から量の見込みを算出する項目

I 教育・保育事業			
	支給認定基準※	認定区分	対象年齢
1	1号	教育標準時間認定(認定こども園・幼稚園)	3～5歳
2	2号	保育認定①(幼稚園) ※共働きであるが幼稚園利用のみの家庭	3～5歳
	2号	保育認定②(認定こども園・保育所)	3～5歳
3	3号	保育認定③(保育所・認定こども園+地域型保育)	0歳、1歳、2歳

※支給認定基準について

- ・1号認定:満3歳以上の学校教育のみ(保育の必要性なし)の就学前子ども
- ・2号認定:満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども(保育を必要とする子ども)
- ・3号認定:満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども(保育を必要とする子ども)

II 地域子ども・子育て支援事業		
	事業名	対象年齢
1	延長保育事業(時間外保育事業)	0～5歳
2	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	1～6年生
3	子育て短期支援事業(ショートステイ等)	0～5歳 (対象 18 歳まで)
4	地域子育て支援拠点事業	0～2歳
5	一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	3～5歳 0～5歳
6	病児保育事業	0～5歳 1～6年生
7	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	0～5歳 1～3年生 4～6年生

(3)地域子ども・子育て支援事業(アンケート調査結果からの算定対象外)

アンケート調査結果によらずに量を見込む事業です。今後、見込み量を検討していきます。

①利用者支援事業

子どもとその保護者及び妊婦に対し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう情報提供を行うとともに、必要に応じ相談・助言等を行うほか、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

②妊婦健康診査

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦に対する健康診査を実施する事業です。

③乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、助産師・保健師・看護師等が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等を行う事業です。

④養育支援訪問事業(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児等の養育能力を向上させるための支援(相談、育児支援など)を行う事業です。

また、要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の調整機関が、地域ネットワークを構成する関係機関及び地域ネットワーク構成員の連携強化を図ります。

⑤実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき教材費や行事費、又は新制度未移行幼稚園の副食費分について費用を助成する事業です。

⑥多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

【児童福祉法改正による新事業】

①子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする。

②児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする。

③親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする。